

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年10月3日

【会社名】 株式会社ALBERT

【英訳名】 ALBERT Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上村 崇

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル15階

【電話番号】 03-5909-7510（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員最高財務責任者 村上 嘉浩

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル15階

【電話番号】 03-5909-7510（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員最高財務責任者 村上 嘉浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称又は氏名

主要株主となるもの

ウィズ・アジア・エボリューション・ファンド投資事業有限責任組合

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

| | 議決権の数 | 総株主等の議決権に対する割合 |
|-----|--------|----------------|
| 異動前 | 1,990個 | 8.30% |
| 異動後 | 3,482個 | 13.67% |

(注) 1. 異動前の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、当社が平成29年8月10日に提出した第13期第2四半期報告書に記載された平成29年6月30日現在における総株主の議決権の数(23,766個)に平成29年8月30日付での新株予約権行使による議決権の数の増加分(201個)を反映させた数値を分母として計算しております。

異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、上記異動前の計算で使用した分母値(23,967個)に9月26日付での第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の一部転換請求に伴い増加した株式数にかかる議決権の数(1,492個)を反映させた数値を分母として計算しております。

2. 「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

平成29年9月26日

(4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額 879百万円

発行済株式総数 2,547,250株